

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会などによるコーポレートガバナンスの強化に取り組むとともに、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に関する「コーポレ

トガバナンスに関する基本方針」を定め、コーポレートガバナンス体制を構築しています。

□ コーポレートガバナンスに関する基本方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/corporate_governance/corporate_governance.html

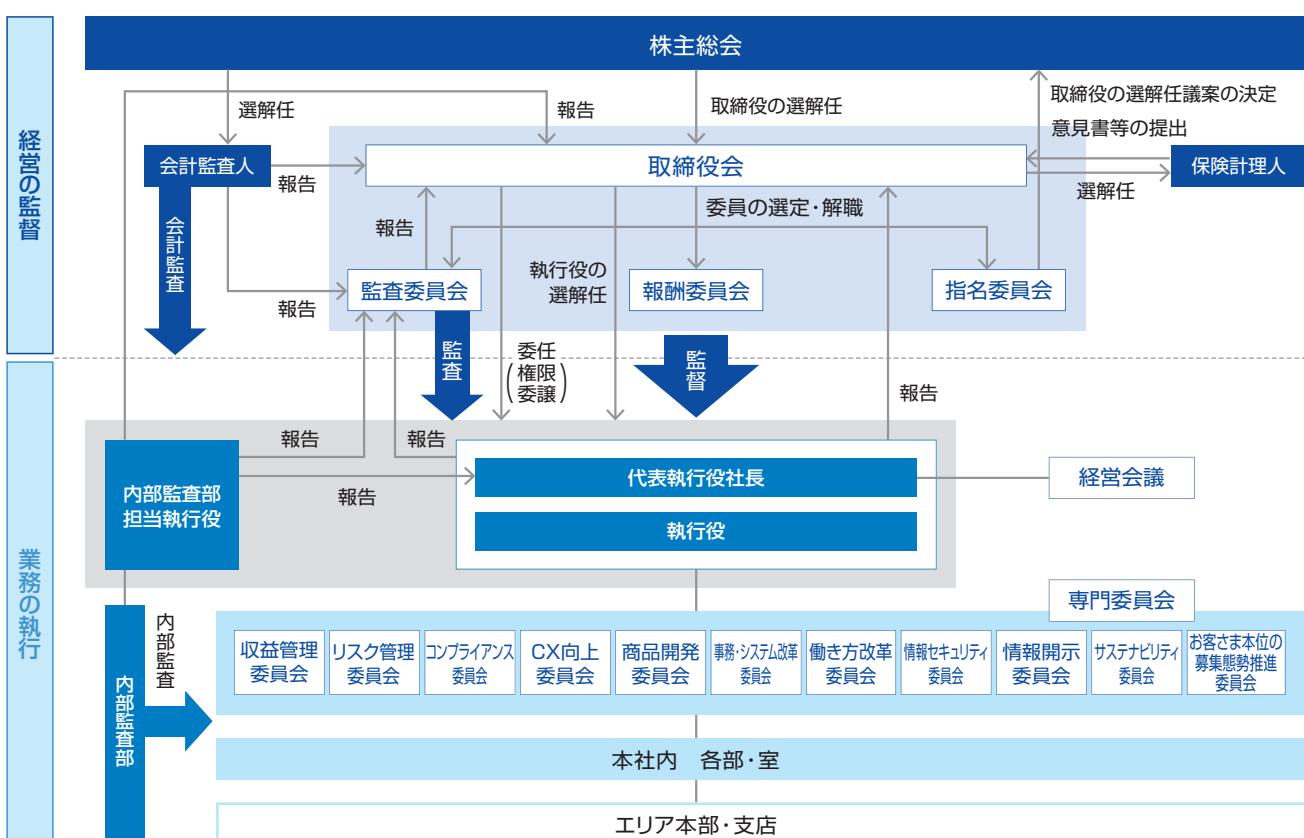
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- 郵便局ネットワークを通じて生命保険サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利および平等性が実質的に確保されるよう配慮してまいります。
- お客さま、株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
- 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督のもと、迅速・果断に意思決定・業務執行を行ってまいります。

コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上を図るため、指名委員会等設置会社としており、経営を監督する取締役会と業務を執行する執行役とでその役割を分離し、会社経営に関する責任を明確にしています。

体制図



取締役会等の構成・運営状況(経営の監督)

当社の取締役会は、当社の経営の基本方針、執行役の職務分掌および内部統制システムの構築に係る基本方針等を決定し、執行役の職務の遂行を監督する権限を有して

います。社外取締役として弁護士および企業経営者等を招聘し、より広い視野に基づいた社外からの経営監視を可能とする体制づくりを推進しています。

取締役会の構成

当社の取締役会は、11名中7名が幅広いバックグラウンドを持つ社外取締役で構成され、かつ女性取締役を4名含んでおり、高い独立性と多様性を有しています。



取締役のスキルマトリックス

以下の表は、当社が取締役に期待する領域を表したスキル項目について、取締役候補者指名基準における違いを踏まえ、社外取締役は保有するスキル・経験を、社内取締役は保有するスキル・経験に加えて期待するスキルを示したものです。また、表に記載の項目以外に、当社の現状や事業環境を踏まえ、全ての取締役に保有を期待する項目として「法務・リスクマネジメント・コンプライアンス」

および「地域・社会」を設定しており、これらのスキルについては、全ての取締役が保有しています。なお、サステナビリティを巡る社会課題の解決に貢献するため、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて取締役に期待する領域は、「企業経営」「人事・人材開発」「地域・社会」および「資産運用」のスキル項目に含めて考えています。

スキル項目	氏名 谷垣 邦夫	氏名 大西 徹	氏名 奈良 知明	氏名 根岸 一行	氏名 鶴巣 香穂利	氏名 富井 聰	氏名 神宮 由紀	氏名 大間知 麗子	氏名 山名 昌衛	氏名 細谷 和男	氏名 宇野 晶子
企業経営	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
財務・会計	○	○	○	○		○					
人事・人材開発	○	○	○	○	○		○		○	○	
営業・マーケティング	○	○		○			○		○	○	○
ICT ^(注1) ・DX ^(注2)		○	○		○		○		○		○
金融・保険	○	○	○	○	○	○		○			
資産運用			○	○		○		○			

(注1) 「Information and Communication Technology」の略であり、情報通信に関する技術の総称

(注2) 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

安心を支える強靭な経営基盤－ガバナンス

役員等一覧 (2025年7月1日現在)

取締役



たにがき くに お
谷垣 邦夫

取締役
兼代表執行役社長
持株数 1,500株
取締役在任年月数 2年

重要な兼職の状況

日本郵政株式会社取締役

略歴

1984年4月 郵政省入省 2006年1月 日本郵政株式会社部長 2007年10月 同社総務・人事部長 2008年6月 同社執行役経営企画部長 2009年6月 同社常務執行役経営企画部長 2013年1月 同社専務執行役 2016年6月 当社執行役副社長 2017年1月 日本郵便株式会社執行役副社長 2019年4月 日本郵政株式会社専務執行役 2021年11月 株式会社ゆうちょ銀行執行役副社長 2023年6月 当社取締役兼代表執行役社長(現任) 2023年6月 日本郵政株式会社取締役(現任)



おおにし とおる
大西 徹

取締役
兼代表執行役副社長
持株数 2,000株
取締役在任年月数 2年

重要な兼職の状況

日本郵政株式会社常務執行役

略歴

1990年4月 郵政省入省 2008年4月 当社経営企画部調査広報室長 2009年4月 当社経営企画部担当部長 2009年7月 当社法務部長 2010年1月 当社人事部企画役 2012年6月 当社経営企画部企画役 2013年7月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役経営企画部長兼関連事業室長 2018年4月 当社執行役近畿エリア本部長 2019年7月 当社執行役 2020年4月 かんぽシステムソリューションズ株式会社取締役 2020年6月 当社常務執行役 2023年6月 当社取締役兼代表執行役副社長(現任) 2023年6月 日本郵政株式会社常務執行役(現任)



なら ともあき
奈良 知明

取締役
持株数 5,300株
取締役在任年月数 4年

重要な兼職の状況

—

略歴

1984年4月 郵政省入省 2007年10月 当社企画役 2007年12月 当社支払サービス改革推進本部事務局長 2010年6月 当社執行役支払管理部長兼支払サービス改革推進本部事務局長 2010年10月 当社執行役支払管理部長兼支払サービス室長 2012年1月 当社執行役支払管理部長兼支払サービス室長兼次期支払事務導入準備室長 2013年2月 当社執行役 2013年7月 当社執行役運用企画部長 2017年6月 当社常務執行役 2020年6月 当社専務執行役 2021年6月 当社取締役(現任)



ねぎし かずゆき
根岸 一行

取締役
持株数 一株
取締役在任年月数 一年

重要な兼職の状況

日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
日本郵便株式会社取締役
株式会社ゆうちょ銀行取締役

略歴

1994年4月 郵政省入省 2010年4月 当社営業推進部担当部長 2011年4月 当社運用企画部担当部長 2012年4月 郵便局株式会社(現日本郵便株式会社)経営企画部担当部長 2012年10月 日本郵便株式会社経営企画部担当部長 2014年1月 同社経営企画部企画役 2015年12月 同社経営企画部長 2017年4月 同社執行役員 2019年4月 日本郵政株式会社常務執行役 2019年4月 日本郵便株式会社常務執行役員 2023年4月 同社常務執行役員東海支社長 2025年4月 日本郵政株式会社常務執行役 2025年6月 当社取締役(現任) 2025年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長(現任) 2025年6月 日本郵便株式会社取締役(現任) 2025年6月 株式会社ゆうちょ銀行取締役(現任)



とうのす かおり
鵜巣 香織利

社外取締役
持株数 500株
取締役在任年月数 3年

重要な兼職の状況

株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役

略歴

1985年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2001年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年6月 同法人パートナー 2009年7月 有限責任監査法人トーマツパートナー 2015年11月 デロイトトーマツ合同会社ボードメンバー 2018年6月 有限責任監査法人トーマツボードメンバー 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役(現任)



とみい さとし
富井 聰

社外取締役
持株数 1,600株
取締役在任年月数 3年

重要な兼職の状況

DBJ投資アドバイザリー株式会社代表取締役会長
富士石油株式会社社外監査役

略歴

1985年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2010年5月 株式会社日本政策投資銀行執行役員企業ファイナンスグループ長 2011年6月 同行常務執行役員企業ファイナンスグループ長 2012年4月 同行常務執行役員企業投資グループ長 2012年6月 同行常務執行役員投資部門長兼企業投資グループ長 2014年3月 同行常務執行役員投資部門長兼企業投資部長 2014年10月 同行常務執行役員投資部門長 2015年6月 同行取締役常務執行役員投資本部長 2016年6月 株式会社ワールド社外取締役 2019年4月 一般社団法人事業再生実務家協会理事(現任) 2020年6月 DBJ投資アドバイザリー株式会社代表取締役会長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 富士石油株式会社社外監査役(現任)



しんぐう ゆき
神宮 由紀

社外取締役
持株数 一株
取締役在任年月数 2年

重要な兼職の状況

フューチャー株式会社取締役

略歴

1994年4月 株式会社シティアスコム入社 1998年2月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャー株式会社)入社 2014年10月 日本マイクロソフト株式会社入社 2017年4月 フューチャー株式会社入社 2017年4月 フューチャーアーキテクト株式会社執行役員 2019年3月 フューチャー株式会社取締役(現任) 2019年3月 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役(現任)



おおま ちわいこ
大間知麗子

社外取締役
持株数 100株
取締役在任年月数 2年

重要な兼職の状況

弁護士

略歴

2000年4月 弁護士登録(現任) 2000年4月 三井安田法律事務所(現リンクレーターズ外国法共同事業法律事務所)入所 2003年6月 法務省民事局参考官室勤務(任期付公務員) 2006年7月 リンクレーターズ外国法共同事業法律事務所復帰 2014年5月 伊藤見富法律事務所(現モリソン・フォースター法律事務所)入所、オブ・カウンセル(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)



山名 昌衛

社外取締役

持株数 200株

取締役在任年月数 1年

重要な兼職の状況

SCSK株式会社社外取締役
TDK株式会社社外取締役
株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役

略歴

1977年4月 ミノルタカメラ株式会社^{*}入社 2001年1月 Minolta QMS Inc. CEO 2002年7月 ミノルタ株式会社^{*}執行役員経営企画部長、情報機器カンパニー情報機器事業統括本部副本部長 2003年8月 コニカミノルタホールディングス株式会社^{*}常務執行役 2003年10月 同社常務執行役兼コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社^{*}常務取締役 2006年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社^{*}取締役常務執行役 2011年4月 同社取締役常務執行役兼コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社^{*}代表取締役社長 2013年4月 コニカミノルタ株式会社取締役専務執行役 2014年4月 同社取締役代表執行役社長兼CEO 2022年4月 同社取締役執行役会長 2022年6月 TDK株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 SCSK株式会社社外取締役(現任)

※現コニカミノルタ株式会社



細谷 和男

社外取締役

持株数 一株

取締役在任年月数 1年

重要な兼職の状況

デクセリアルズ株式会社社外取締役

略歴

1982年4月 富士重工業株式会社^{*}入社 2010年6月 東京スバル株式会社代表取締役社長 2012年4月 富士重工業株式会社^{*}執行役員人事部長 2014年4月 同社常務執行役員人事部長兼人財支援室長兼スバルブルーム株式会社代表取締役社長 2015年4月 富士重工業株式会社^{*}常務執行役員スバル国内営業本部長 2016年4月 同社専務執行役員スバル国内営業本部長 2018年4月 東京スバル株式会社 代表取締役社長 2019年1月 株式会社SUBARU副社長製造本部長兼群馬製作所長 2019年6月 同社代表取締役副社長製造本部長兼群馬製作所長 2020年4月 同社代表取締役副社長製造本部長 2021年4月 同社代表取締役会長 2021年6月 同社取締役会長 2023年6月 同社特別顧問 2024年6月 同社顧問 2025年6月 当社取締役(現任) 2025年6月 デクセリアルズ株式会社社外取締役(現任) ※現株式会社SUBARU



宇野 晶子

社外取締役

持株数 一株

取締役在任年月数 1年

重要な兼職の状況

株式会社オオバ社外取締役
東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役

略歴

1983年4月 株式会社資生堂入社 2016年1月 資生堂ジャパン株式会社お客様センター長 2019年1月 株式会社資生堂秘書・渉外部付部長 2019年3月 同社常勤監査役 2021年7月 株式会社ファイントイデイ資生堂(現株式会社ファイントゥディ)監査役 2022年6月 北陸電力株式会社社外取締役 2024年6月 東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2024年8月 株式会社オオバ社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)

執行役代表執行役社長
谷垣 邦夫専務執行役
春名 貴之執行役
濱崎 利香執行役
能登 一美執行役
染谷 多佳夫代表執行役副社長
大西 徹専務執行役
宮澤 仁司執行役
半田 修治執行役
田辺 三基男執行役
杣 信博代表執行役副社長
廣中 恒明常務執行役
今泉 道紀執行役
安達 多摩美執行役
柳沢 憲一執行役
花田 一成専務執行役
立花 淳常務執行役
室 隆志執行役
岩田 和彦執行役
井上 祐子執行役
野村 裕之専務執行役
阪本 秀一執行役
田口 慶博執行役
宍戸 剛執行役
米澤 保信

※ 取締役および執行役の男女構成は、男性26名、女性7名(取締役および執行役のうち女性の比率は21.2%)

安心を支える強靭な経営基盤－ガバナンス

取締役会の運営状況

当社は、経営課題を前広に議論するため、「決議」「報告」に加え、決議案の作成の段階から社外取締役の知見を活用する「審議」を設けています。さらに、執行側の検討状況を前広に報告する場として開催している取締役懇談会、社外取締役間会合などを通じて、取締役間の意見交換の充実を図っています。また、取締役に対して、必要に応じた的確な情報提供、議案の内容等の丁寧な事前説明ならびに

事前の検討時間や取締役会における質疑時間を確保するなど、取締役会の実効的かつ円滑な運営の確保に努めています。

2024年度の取締役会の運営状況

開催回数	出席率	平均開催時間
13回	99%	1時間46分

■ 2024年度に取締役会・取締役懇談会で議論された主な議題

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| ・中期経営計画の見直し | ・他社との資本業務提携・戦略的提携 |
| ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組み | ・非公開金融情報の不適切利用等の事案を踏まえた対応 |
| | ・2025年度経営計画の決定 |

■ 取締役会での議論のポイント

中期経営計画の見直し

中期経営計画の見直しに当たっては、2023年度から継続して複数回の議論を行いました。特に、「ライフステージ/世代を超えたつながりによるお客さまの維持・拡大」「人的資本経営・企業風土改革」の観点から、青年層のお客さまを拡大するためのマーケティング戦略や日本郵便との連

携、人材の戦略的な採用・育成に向けた考え方など、様々な論点で社外取締役と社長以下の経営陣との間で議論を重ね、中長期的な戦略や課題についてすり合わせを行った上で、2024年5月に中期経営計画の見直しを決議しました。

他社との資本業務提携・戦略的提携

大和証券グループとの資産運用分野における資本業務提携に当たっては、2024年5月の決議までに、2023年度から継続して複数回の議論を行いました。その中で、本提携を通じて、他社との協業に関するノウハウを蓄積するとともに、人材育成の観点で、本提携後の人事制度のあり方等についての意見があり、その後の検討につなげました。

また、2023年6月に締結したKKRおよび傘下生保Global Atlanticとの戦略的提携に基づく協業の進捗と今後の対応方針を報告し、当社の目的を明確にして先方と交渉していくことの重要性や、今後を見据えた体制の整備について議論しました。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組み

東京証券取引所の要請に基づき、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた当社の認識と取り組み状況を開示するに当たり、当社の目指す姿と成長戦略について複数回に渡って議論を行いました。特に、低迷する株価を向上させるためにも、会社として成長戦略や目標値を対外的

に示す必要がある旨の社外取締役の意見を踏まえ、当社の強みを活かした取り組みの実行による収益の向上と資本効率の向上および株主還元の拡充により、時価総額2兆円を目指していくことを公表しました。

指名・監査・報酬委員会の構成・運営状況

当社では、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の3つの委員会を設置し、社外の視点を経営に十分に活用するとともに、経営の意思決定の透明性および公正性を確保しています。

	役割と委員構成 (2025年7月1日現在)	主な議題 (2024年度)	開催回数 (2024年度)	出席率 (2024年度)
指名委員会	<p>取締役の選任・解任に関する株主総会議案の決定を行っています。</p> <p>委員長 山名 昌衛（社外取締役） 委 員 谷垣 邦夫 根岸 一行 富井 聰（社外取締役） 細谷 和男（社外取締役）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 第18回定時株主総会に提出する取締役選任議案 ● 代表執行役社長の後継者計画 	7回	100%
監査委員会	<p>取締役および執行役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する株主総会議案の決定ならびに会計監査人への監査報酬を決定する際の同意を行っています。</p> <p>委員長 富井 聰（社外取締役） 委 員 奈良 知明 鶴巣 香穂利（社外取締役） 大間知 麗子（社外取締役） 宇野 晶子（社外取締役）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024年度経営計画の主要な取り組み ● ガバナンス、コンプライアンス態勢の強化の取り組み ● 内部統制システムの構築・運用 	16回	100%
報酬委員会	<p>取締役および執行役の報酬に関する方針の策定ならびに個人別の報酬内容の決定を行っています。</p> <p>委員長 神宮 由紀（社外取締役） 委 員 根岸 一行 山名 昌衛（社外取締役）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員賞与規程の新設等の報酬制度の見直し ● 執行役の個人別役員報酬の決定 	6回	100%

取締役候補者指名基準／独立役員指定基準

指名委員会において、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方と当社が求める取締役の資格要件を規定した「取締役候補者指名基準」を策定し、この基準に基づき、取締役候補者

を決定しています。また、指名委員会では、株主の皆さんと利益相反が生じる恐れがないと当社が考える社外取締役の要件を規定した「独立役員指定基準」を策定し、社外取締役の中から独立役員を指定しています。

□ 取締役候補者指名基準

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/torisimariyaku_kijun.pdf

□ 独立役員指定基準

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/dokurituyakuin.pdf>

安心を支える強靭な経営基盤－ガバナンス

取締役会の実効性評価

取締役会は、毎年、各取締役に対して、取締役会・取締役懇談会に関する意見を確認することなどにより、取締役会全体の実効性等について分析・評価を行い、運営の改

善などに活用しています。評価結果の概要は当社Webサイトに開示しています。

□ https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/corporate_governance/effectiveness_evaluation.html

2024年度取締役会の実効性評価プロセス

アンケート評価項目策定

1 アンケートの実施
(2025年2月)

取締役全11名に対して、2024年度の取締役会についてアンケート調査を実施

2 評価・分析
(2025年3月)

アンケートやインタビューで得られた意見について、評価・分析を行い、成果・課題を認識

3 社外取締役間会合における議論
(2025年3月24日)

評価・分析内容および今後の課題に対する対応策について、社外取締役間会合で議論

4 取締役会決議
(2025年5月15日)

1～3を踏まえた今後のアクションプランを含む2024年度の取締役会の実効性評価結果について、取締役会で決議

アンケートの主な評価項目 全11項目

①取締役会・委員会の構成・運営等について

取締役会・委員会の人数・多様性・資質・メリハリのある運営(必要な案件が付議されているか、重要な案件に時間をかけているか等)など

②取締役会の運営に係る課題認識と改善策

審議案件や懇談会等を活用した幅広い案件設定、フロントライン社員との意見交換会の開催など

③自己評価

取締役各人の役割・責務について自己評価など

※ アンケートの評価項目および取締役会の実効性評価結果を踏まえた対応方針は、第三者である弁護士からの助言を踏まえて策定

2024年度の評価結果および今後の取り組み

2024年度は、下表の取り組みに取り組んだことより、取締役会の実効性は確保・改善されていると評価しています。また、上記アンケート等を通じて、更に実効性を向上させるための有意義なご提言をいただいたため、2025年度の取り組みに反映していきます。



社外取締役とフロントライン社員の意見交換会(2025年3月)

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
議論の充実	中長期的な経営の方向性等の議論	・経営戦略を議論する機会の計画的な設定	・中期経営計画見直し等の中長期的な経営の方向性や環境変化の見通しを議論する案件の計画的な設定	・中長期的な経営の方向性や環境変化の見通しを議論する機会の計画的な設定(継続)	・10年後等のあるべき姿を含めた、中長期的な経営の方向性や環境変化の見通しを議論する機会の計画的な設定
	議論の機会の設定		・社外取締役間の意見交換や執行役との意見交換の機会の設定(拡充)	・社外取締役間や執行役との意見交換の機会の設定(継続)	・リスクマネジメントやコンプライアンスの課題を深掘りする機会の設定
当社理解の強化		・フロントライン社員との意見交換の機会の設定(継続)	・サービスセンター社員を含めたフロントライン社員との意見交換の機会の拡充	・フロントラインの現地視察や現地社員との意見交換の機会の定期的な設定	・フロントラインの現地視察や現地社員との意見交換の機会の定期的な設定(継続)
		・保険業や当社特性をより理解いただくための勉強会の設定(継続)		・取締役の要望に応じて取締役会案件の関連情報をお広く説明する機会の設定	
効率的な取締役会運営		・より簡便に、より幅広い情報を社外取締役が把握できる仕組みの整備			

(注) 要点を絞った資料説明、議論するポイントの明確化、案件ごとの時間配分等にメリハリをつけた事前説明会の運営等

安心を支える強靭な経営基盤－ガバナンス

役員報酬

報酬等の決定に関する方針

取締役および執行役の報酬等は、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定め、この方針に基づき決定しています。

取締役の報酬は、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給しています。

執行役の報酬は、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬(確定金額報酬)、短期インセンティブである賞与ならびに中長期インセンティブである株式報酬(業績連動型および業績非連動型)を支給しています。

□ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/hoshu_hosin.pdf

2024年度の役員報酬額

■ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)	
		固定報酬	業績連動報酬等		業績非連動型 株式報酬等		
			賞与	株式報酬			
取締役 (社外取締役を除く)	30	30	—	—	—	1	
社外取締役	93	93	—	—	—	8	
執行役	868	549	227	51	39	27	

※1 当社は、当社または当社の親会社等の執行役を兼任する取締役に対して取締役としての報酬等を支給していないため、上表における取締役の「対象となる役員の員数」に当社または当社の親会社等の執行役を兼務する取締役3名を含まない

※2 業績連動報酬等および業績非連動型株式報酬等には、当事業年度に費用計上した金額を記載。なお、当社では原則として、毎事業年度末において、業績連動報酬等および業績非連動型株式報酬等について、当該事業年度に発生したと見込まれる金額をそれぞれ引当金として費用計上し、給付時等に当該引当金を取り崩す処理を実施。引当金の計上額と確定した金額とには差異が発生する場合がある

※3 当社は、非金銭報酬として執行役に対して業績連動型株式報酬および業績非連動型株式報酬を交付

■ 2024年度における当該賞与に係る指標の目標、実績

指標	目標	実績
修正利益	910億円	1,457億円
保有契約件数 (個人保険)	1,899万件以上	1,881万件
EV成長率(RoEV)	6.2%	9.8%
中期経営計画の 進捗状況	「社員の積極的な採用・育成による営業体制の強化」「多様なお客さまニーズに応えられる商品ラインアップの拡充」「CX向上につながる質と量を伴ったアフターフォローの充実」「資産運用の深化・進化」「収益源の多様化/新たな成長機会の創出」「事業運営の効率化」「人的資本経営・企業風土改革の推進」「資本効率を意識した経営の更なる推進」に関する施策の当年度の進捗状況	各施策はおおむね計画どおり進捗
不祥事故・不祥事件 の発生状況、コンプラ イアンス体制の運用 状況	事務事故等の状況、コンプライアンス体制の運用状況	郵便局における非公開金融情報の不適切な取り扱いおよび保険業法上の認可取得前のお客さまへの勧誘行為等の事案が発覚・発生

内部管理体制(業務の執行)

当社は、企業価値の向上を図り、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社となるためには、内部管理体制の整備・強化が極めて重要であると認識しています。自己責

任の原則に基づく業務執行体制を確立し、引き続き当社の組織・体制の強化に取り組んでいます。

組織・体制の概要

業務執行における経営上の重要な事項は、代表執行役社長と各業務を担当する執行役で構成する経営会議で協議した上で、代表執行役社長が決定しています。さらに、経営

会議の諮問委員会として、10の専門委員会を設置しています。各担当執行役の専決事項のうち部門横断的な課題などについては各専門委員会で協議を行っています。

- | | | | |
|----------|---------------|--------------|--------------|
| ①収益管理委員会 | ②リスク管理委員会 | ③コンプライアンス委員会 | ④CX向上委員会 |
| ⑤商品開発委員会 | ⑥事務・システム改革委員会 | ⑦働き方改革委員会 | ⑧情報セキュリティ委員会 |
| ⑨情報開示委員会 | ⑩サステナビリティ委員会 | | |

上記に加えて、募集品質改善のための対策を、経営陣主導で迅速・確実に実行するため、お客さま本位の募集態勢推進委員会を設置し議論を行っています。

内部統制の取り組み

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の構築に係る基本方針として、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を決議しています(2020年3月25

日改正)。この方針に基づき、以下の体制整備をはじめとした、適切な内部統制システムの構築に努めています。

- ・当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社ならびに日本郵政株式会社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査態勢

当社は、健全かつ適正な業務の運営に役立てるため、他の執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部監査人協会(IIA)の「内部監査の専門職的実施の国際基準」などに則り、本社各部、エリア本部、支店および子会社ならびに代理店に対し内部監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンスとリスク管理を含む内部管理態勢の整備状況および運用状況を検証しています。また、内部監査結

果などについて、代表執行役社長、監査委員会、取締役会に対して直接報告を行う仕組みとしており、内部監査の実効性を確保しています。

さらに、内部監査態勢の強化に向けて、監査手法・態勢の高度化、人材の確保・育成、監査委員会・経営・執行部門との連携強化などに取り組んでいます。

お客さまとの対話

当社は、「お客さまの声」を貴重な「財産」であると認識しており、お客さまとの対話を重視して、お客さまにとつての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービ

スを追求し続ける体制を整え、「お客さまの声」を基にサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組み続けることが、経営改善の基本と考えています。

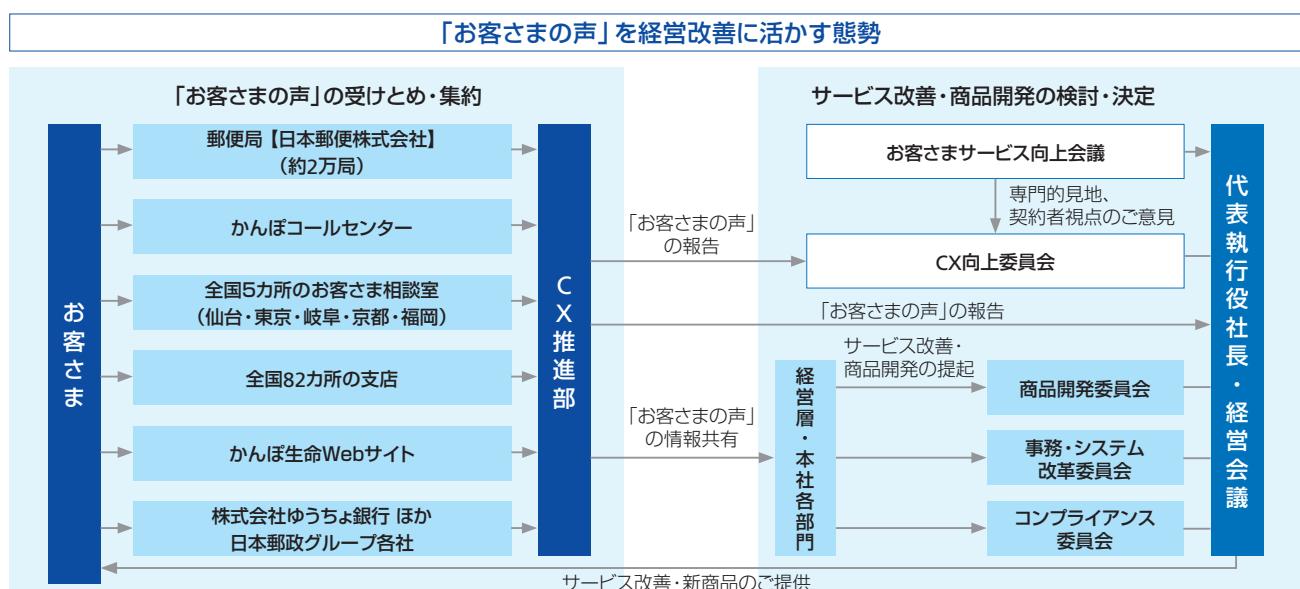
「お客様の声」を経営に活かす取り組み

「お客さまの声」を基に、商品・サービスの開発、改善を行なうことはもとより、「お客さまの声」を役員はじめ、社員一人ひとりが真摯に受けとめ、行動していくことにより、お客さま本位の経営に取り組んでいます。

2024年度は、郵便局やかんぽコールセンターなどを通じて約108万件の「お客さまの声」をお寄せいただいており、いただいた声は、当社CX推進部に集約し、一元管理の

下で分析し、サービスの改善、商品開発につなげることで、お客様にご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

また、社外の有識者の方を委員とする「お客さまサービス向上会議」を開催し、お客さま満足の向上に向けたご意見をいただいています。



「お客様の声(苦情)」の内容と件数

2024年4月1日から2025年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声(苦情)」の件数は次のとおりです。

内容	2024年度		主な事例
	件数	占率	
新契約関係(保険契約へのご加入に関するもの)	17,513件	29.0%	・加入時の説明や確認に関するご不満など ・加入手続きや資料に関するご不満など
収納関係(保険料のお払い込み等に関するもの)	2,370件	3.9%	・口座振替・振り込みに関するご不満など
保全関係(ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの)	10,938件	18.1%	・解約手続きに関するご不満など ・名義変更・住所変更に関するご不満など
保険金・給付金関係(保険金・給付金のお支払いに関するもの)	19,611件	32.5%	・死亡保険金のお支払手続きに関するご不満など ・入院保険金のお支払手続きに関するご不満など
その他(態度・マナーに関するもの等)	9,949件	16.5%	・営業職員の態度・マナーに関するご不満など ・アフターサービスに関するご不満など
合計	60,381件	100.0%	

※ 当社では、「お客様からの不満足の表明」を「苦情」と定義し、件数には、簡易生命保険管理業務に関する苦情を含む

「お客さまの声」を経営に活かした改善事例

保険契約のご加入に関するもの



お客さまの声

一時払終身保険に加入しましたが、病気にも備えるために医療特約も付加したいです。



改善事例

一時払終身保険「つなぐ幸せ」は、2024年1月の発売以来、数多くのお客さまにご好評いただいています。2024年10月からは、医療保障へのニーズにお応えするため、一時払終身保険に付加できる特約種類を拡大するとともに、特約の中途付加も可能となりました。

新規申込み時に付加可能となった特約

- 引受基準緩和型無配当総合医療特約(R04)(無解約返戻金型)^(注)

中途付加が可能となった特約

- 無配当傷害医療特約(R04)(無解約返戻金型)
- 無配当総合医療特約(R04)(無解約返戻金型)
- 無配当先進医療特約(無解約返戻金型)^(注)
- 引受基準緩和型無配当総合医療特約(R04)(無解約返戻金型)^(注)

^(注)一定の条件付き

保険金等のお支払いに関するもの



お客さまの声

Webで保険金請求しようとしたが、できませんでした。



改善事例

Web(「かんぽマイページ」や「保険金請求Webサービス」)からの入院・手術・放射線治療保険金請求の受付について、一部手続きができない条件(時間帯や特約)がありました。2024年3月18日から、Webで請求手続きいただける条件を拡大しました。

- ① かんぽマイページの新規登録が土日祝日や平日夜間(19時以降)に行われた場合でも、すぐに入院・手術・放射線治療保険金の請求手続きが可能になりました。
- ② 以下に記載している特約にご加入いただいている場合でも、Webから請求手続きが可能になりました(なお、ご請求内容によっては「郵送でのご請求(請求書類のお取り寄せ)」となる場合があります)。

2024年3月から拡大した特約例

- 傷害入院特約 ◦ 疾病入院特約 ◦ 健康祝金付疾病入院特約 ◦ 無配当傷害入院特約 など

各種お手続きに関するもの



お客さまの声

母が高齢のため、認知症になった場合など、現在加入している保険契約に関する手続きができるか不安です。



改善事例

2024年10月から、ご契約者が認知症等の状態により、現在加入している保険契約に関するお手続きを行う意思表示ができない場合(医師の診断等が必要)は、あらかじめ指定された「契約者代理人」が所定のお手続きを行うことができるようになりました。

「お客さまの声(お礼・お褒め)」の内容と件数

2024年4月1日から2025年3月31までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声(お礼・お褒め)」の件数は654,255件でした。

先日、入院保険金を請求しましたが、翌日には口座へ入金されていて驚きました。支払いまでに時間がかかると思っていたので、大変ありがとうございました。また、必要書類も簡単で説明も分かりやすく、安心して手続きすることができました。ありがとうございました。



母が亡くなり、自宅まで担当の方に来ていただきました。目の前で説明を受けながら手続きをしたため、とてもスムーズに手続きを終えることができました。他社では郵送などの手続きが多いので、自宅で顔を合わせての手続きはとても心が温まりました。また何かある際は、相談に乗ってください。ありがとうございました。



株主・投資家との対話

当社は、透明性の高い情報開示により、株主・投資家の皆さんに、当社の事業や成長戦略等への理解を深めていただけるよう努めています。

また、株主・投資家の皆さんとの「建設的な対話」を重

視しており、対話を通じていただいたご意見等を、経営陣を含む社内へフィードバックすることで、当社の持続的な成長と企業価値の向上につなげています。

IR・SRの実施状況

国内外の機関投資家の皆さんに対しては、四半期ごとの決算発表後、電話会議や決算説明会等を開催し、経営陣が経営戦略・財務状況などについて説明しています。また、機関投資家の皆さんの関心事項にお応えできるよう、個別の面談などの場も活用して対話を実施しており、2024年度はサステナビリティの取り組みをテーマにした説明会を開催し、投資家向けのIRイベントに社外取締役が初めて登壇しました。

個人投資家の皆さんに対しては、2024年度は計4回の

会社説明会を開催し、質疑やアンケートを通じて、多くの方からご意見をいただいている。また、当社は、株主・投資家の皆さん向けのページ(IRサイト)を設け、公平な情報開示の観点で、適時開示情報等の投資家の皆さん向けの会社情報を和・英双方でタイムリーに掲載しているほか、当社のIRに関する情報をメールで配信する「IRメール配信サービス」を実施しています。

今後も、株主・投資家の皆さんと活発な対話を行えるよう、IR・SR^(注)活動の推進に取り組んでいきます。

□ 株主・投資家のみなさまへ

<https://www.jp-life.japanpost.jp/IR/index.html>

(注)「Shareholder Relations」の略であり、既存株主との良好な関係構築を目的に実施

□ IRメール配信

<https://www.jp-life.japanpost.jp/IR/mail/>

2024年度対話実績

IR面談		合計:198件
機関投資家・アナリスト内訳	国内機関投資家・アナリスト	81件
	海外機関投資家	117件
当社対応者内訳	経営陣対応	96件
	IR関連部署対応	102件
決算電話会議(四半期)		4回
決算・経営方針説明会(中間・期末)		2回
テーマ型ミーティング (サステナビリティ説明会)		1回
国内外機関投資家・アナリストと 当社社長によるスマートミーティング		2回 (機関投資家13社、アナリスト6社)
個人投資家説明会		対面2回・オンライン2回 (延べ参加者数1,076名)

SR面談		合計:11件
機関投資家等内訳	国内機関投資家	10件
	議決権行使助言機関	1件
当社対応者内訳	IR関連部署対応	11件

社外取締役・経営陣登壇の サステナビリティ説明会の開催

機関投資家やアナリスト等を対象に、「サステナビリティ説明会」を開催しました。当社で初めてIRイベントに社外取締役が登壇し、取締役会の議論の状況や市場評価に対する受け止め等、社外取締役自身の考え方・活動に関することを中心に、様々なテーマで対話が行われました。

対話の内容(主なテーマ・関心事項)

経営方針等	<ul style="list-style-type: none"> 株価と資本効率に対する認識と改善策 提携・出資の状況と今後の方針
業績	<ul style="list-style-type: none"> 業績の状況と来期以降の持続性 金利上昇等による業績への影響
営業・商品	<ul style="list-style-type: none"> 営業の回復状況と今後の戦略 金利上昇を踏まえた今後の商品戦略
資産運用	<ul style="list-style-type: none"> 金利上昇を踏まえた円金利資産の今後の運用方針 収益追求資産の状況と今後の運用方針
株主還元	<ul style="list-style-type: none"> 増配と自己株式取得の考え方 株主還元の今後の方向性や予見可能性

資本政策	<ul style="list-style-type: none"> ESR水準に対する評価と今後の経営行動 再保険の効果と今後の活用方針
人的資本	<ul style="list-style-type: none"> 人材ポートフォリオ計画の開示 従業員エンゲージメント向上のための更なる取り組み 女性管理職候補者のプール拡充策
コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役の役割、スキル発揮、活動状況の更なる開示 役員報酬のKPI・構成割合
価値創造ストーリー	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値向上に向けた長期ビジョン・成長ドライバー

経営へのフィードバック

株主・投資家の皆さまからいただいたご意見・ご質問は、取締役会・経営陣のみならず社内の関係部署にも幅広く共有し、経営戦略上の貴重なご意見として参考にしています。

取り入れた事項の例

資本政策	<ul style="list-style-type: none"> 財務目標に生命保険会社特有の影響を一部調整した指標である「修正利益」とこれを踏まえた「修正ROE」を追加。本指標に基づいた株主還元の実施、資本コストを上回る成長の実現を明記【中期経営計画】 ESRターゲットレンジを設定・開示【2023年3月期決算・経営方針説明会資料】 株主還元の充実、予見可能性を高めるため、2025年度の総還元性向を設定・開示【2025年3月期決算電話会議資料】
開示項目の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会終了後の各委員会の就任予定者を開示【招集通知】 従業員エンゲージメントに係る指標としてES調査の結果を開示【統合報告書】 サイバーリスクに対するガバナンス体制図を開示【統合報告書】 和文・英文の同時開示【招集通知】 取締役のスキル・マトリックスにおけるスキルの選定理由を開示【招集通知】 修正ROEの算出式を開示【2025年3月期決算電話会議資料】
役員報酬	・業績連動報酬に係る指標に「ESG経営の推進状況」を追加
その他	・機関投資家と当社社長によるスマートミーティングを実施

株主総会の実施状況

開催日	2025年6月18日
所要時間	1時間29分
来場株主数	98人
招集ご通知発送日	2025年6月2日
株主総会資料の電子提供措置の開始日	2025年5月21日

株主総会の開催に当たっては、株主の皆さまとのコミュニケーション充実と利便性向上を第一に考え、毎年取り組んでいます。

第19回定時株主総会の開催に先立つ株主総会資料のご提供につきましては、従来どおり、株主の皆さまに議案を十分ご検討いただけけるよう、早期の開示、発送に努め、当社Webサイトにて事前のご質問を受け付けたほか、電子提供制度を活用し、サステナビリティ関連など掲載内容の充実を図りました。また、英文についても和文と同時に開示しました。そのほか、有価証券報告書を株主総会前に開

示しています。

議決権行使については、東京証券取引所が推奨する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへの参加や、スマートフォンなどにより二次元コードを読み取り簡単に議決権をご行使いただける仕組みを採用しています。

株主総会当日は、インターネットライブ配信を実施し、ご自宅等からでも株主さまが株主総会の模様をご観聴できる環境を整えており、事業報告では映像を活用して説明を行い、当社の経営や事業について株主の皆さまに分かりやすく理解いただけれるよう努めています。そのほか、事前にいただいたご質問への回答や株主の皆さまとの質疑応答を通じて、双方向の理解の充実を図っています。

株主総会終了後は、株主の皆さまへの情報提供充実の一環として、議決権行使結果や株主総会当日の報告の映像などを当社Webサイトにて速やかに公開しています。

リスク管理体制

リスク管理体制の概要

当社では、「リスク管理基本方針」に基づき、リスク管理に関する規程を整備するとともに、リスク管理統括部担当執行役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的に開催しています。

リスク管理委員会では、リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備および運営に関する事項ならびにリスク管理の実施に関する事項の協議を行うとともに、各種リスクの状況などについて把握および分析することにより適切なリスク管理を行い、リスク管理統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議、監査委員会および取締役会に付議または報告しています。

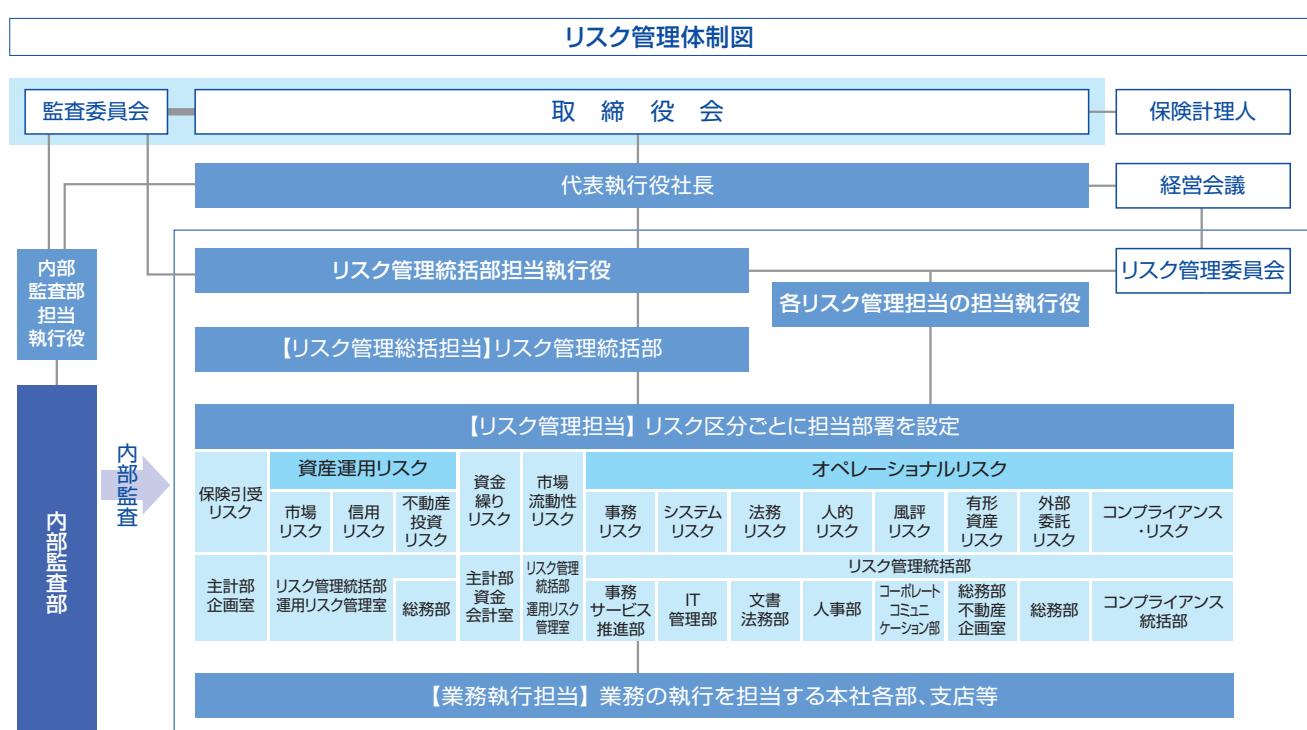
さらに、リスク管理統括部担当執行役は、当社のリスク管理を統括し、経営を取り巻く環境、リスク管理の状況の変化に応じ、リスク管理態勢の構築、検証および整備をしています。リスク管理統括部は、リスク管理総括担当として、リスク管理統括部担当執行役の指示の下、リスク管理態勢の構築、検証および整備に係る業務を遂行するとともに、リスク区分ごとのリスク管理を行う部署（以下「リスク管理担当」）における管理状況を把握し、分析・管理を行うことにより、定期的にリスク管理の状況を検証しています。

また、各リスク管理担当の担当執行役は、リスクの所在、種類および特性ならびにリスク管理基本方針に定めるリスク管理の方法および態勢を把握した上で、それぞれの担当するリスクの管理体制を整備・運営しており、各リスク管理担当は、業務執行担当である業務を執行する本社各部、支店などとの相互牽制の下、リスク管理基準に従い、適切にモニタリング機能を発揮し、担当するリスクを管理することとしています。なお、資産運用リスクとオペレーションリスクのリスク区分については、細目を構成するリスク区分が複数にわたるため、細目のリスク区分のリスク管理担当と併せて、総合的な管理を行う部署を設置しています。

内部監査部はリスク管理体制について内部監査を実施し、その整備状況・運用状況を検証しています。

当社は、これらを通じてリスク管理体制の強化を図っています。

なお、当社がリスク管理を行うに当たっては、日本郵政株式会社および当社の子会社であるかんぽシステムソリューションズ株式会社のリスク管理部門と連携して取り組んでいます。



リスク区別の管理

当社では、管理するリスクを次のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理態勢や規程などを整備し、適切にリスク管理を実施しています。

保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
資産運用リスク	保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産および負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化などによる新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、保険金等の支払いが滞った場合や資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーションナルリスク	業務の過程、役員・社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	① コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク ② コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク ③ コンピュータシステム開発の遅延などにより損失を被るリスク
法務リスク	事業活動に関連して、法的紛争が発生すること、または法令などの新設・変更に適切に対応しないことにより、損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
風評リスク	① 会社等に関する噂・憶測・評判等のあいまいな情報、事故・不祥事等の発生に伴う誤解・誤認・誇大解釈等が、保険契約者・マスコミ等に広がることにより、損失を被るリスク ② 会社の事業活動が、ステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離しているなど否定的に評価されることにより、損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
外部委託リスク	外部へ委託する業務において、委託先(再委託先を含む)による委託契約の不履行、不法行為などにより損失を被るリスク
コンプライアンス・リスク	法令、諸規則、社内諸規程違反にとどまらず社会規範を逸脱する行為、ならびに、商慣習や市場慣行に反する行為および利用者視点を欠く行為など社会的な期待に反する行為により、お客さまをはじめとするステークホルダーの信頼を失い、その結果、企業価値を毀損するリスク

ストレステストの実施

当社では、低頻度ではあるものの、一定の発生の蓋然性があり、発生すると当社に甚大な影響を及ぼす事象の影響を把握するため、定期的にストレステストを実施しています。ストレスシナリオの設定に当たっては、

- ・当社のリスクプロファイルの状況を踏まえ、当社に重大な影響を及ぼしうるリスク区分を網羅すること
- ・過去に発生したヒストリカルシナリオのみならず、今後発生する可能性のあるフォワードルッキングな仮想シナリオを想定すること
- ・複合的(包括的)なストレスシナリオ下における当社への影響を把握すること

を考慮し、具体的には、金利・為替・株式など金融市場の大幅な変動、巨大地震の発生およびパンデミックの発生などの事象を複合させています。また、気候変動(長期的な温暖化の進行)による保有資産および保険金支払等に与える影響の想定・分析に取り組んでいます。

ストレスシナリオでの損失状況や健全性に与える影響を分析し、その結果を定期的にリスク管理委員会および経営会議に報告し、経営に活用しています。

コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底

当社は、全ての役員および社員が企業活動のあらゆる局面において法令等(法令、諸規則、社内諸規程、社会規範および企業倫理)を遵守し、コンプライアンスを徹底することにより、業務の健全性および適切性

を確保し、社会の信頼に応える態勢を確保しています。

当社は、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指し、コンプライアンスの徹底にも、全社一丸となって取り組んでいます。

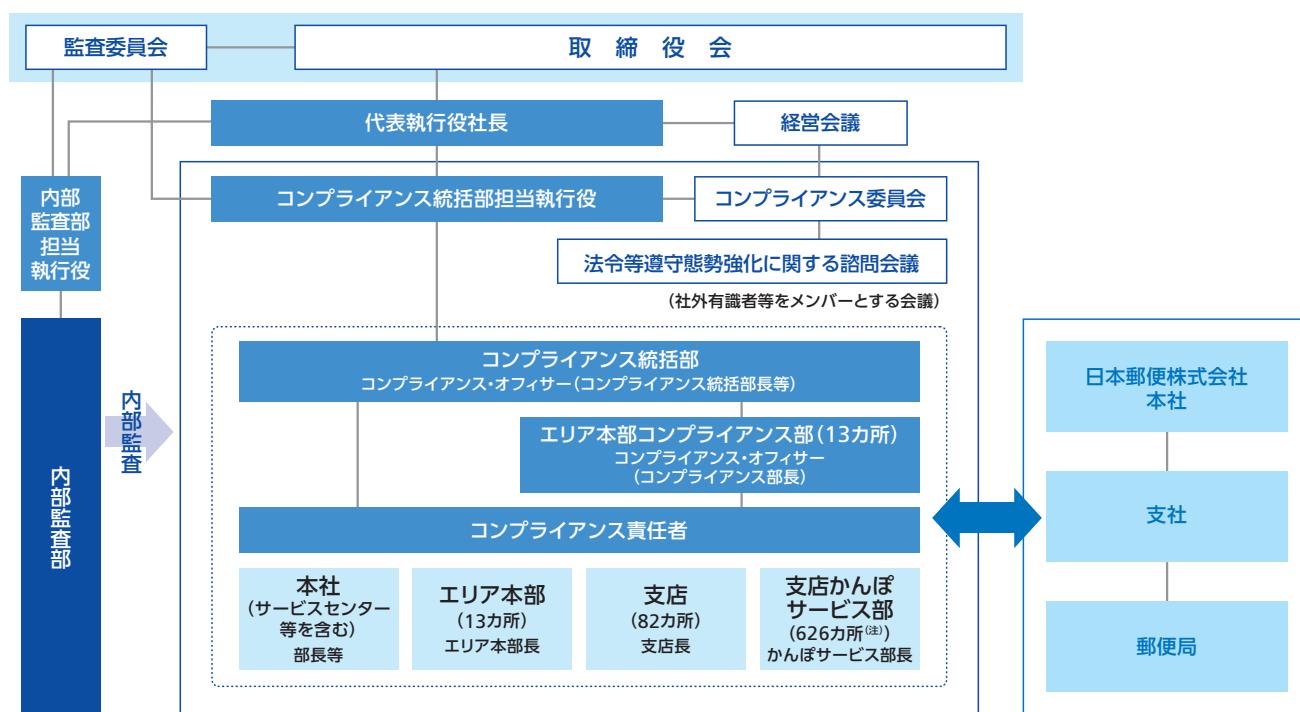
コンプライアンスに関する方針等

当社は、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢に関する基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス態勢を構築・整備しています。

また、当社の企業活動に関連する法令等の解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」および同マニュアル

の要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成し、全ての役員および社員に対し、その内容の周知・浸透を図っています。さらに、毎年度、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス推進態勢



当社では、コンプライアンス統括部担当執行役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応などについて協議を行うとともに、コンプライアンスの推進状況などについて把握、分析することにより、法令等の遵守、不祥事の未然防止などを図っています。

また、当社の保険募集人である日本郵便株式会社との間に、コンプライアンス統括部担当執行役などで構成する連絡会議を設置し、コンプライアンス態勢の充実、強化に関する事項を協議するとともに、郵便局に対する指導・管理を行っています。

(注) 2025年7月1日現在

コンプライアンス教育の実施等

コンプライアンス・プログラムに基づき、本社・支店などのコンプライアンス責任者などを対象とした研修を実施し、コンプライアンス責任者の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点などについて説明・指導するほか、

内部通報制度

当社は、コンプライアンス違反またはその恐れのある行為の早期検知・解決を図るため、社員(派遣社員を含む)などを対象とした内部通報窓口を本社コンプライアンス統括部および社外の弁護士事務所に設けています。また、2019年に発覚した当社商品に係る不適正募集問題を踏まえ、新たに日本郵政グループ各社が取り扱う金融商品の不適正営業に関する専用の内部通報窓口を2020年3月から社外に設置し、内部通報に関する適切な体制を整備するとともに、その活用の社員周知を徹底しています。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策への取り組み

当社は、金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に則して策定した「マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る方針」に基づき、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融(以下「マネロン等」)のリスクを適切に低減するための取り組みを推進しています。

当社の商品・サービスのご提供などがマネロン等に悪用されることを防止する観点から、事業の特性および代理

役員および社員全員を対象にコンプライアンスに関する知識の付与・浸透を目的としてeラーニング研修を実施しています。

また、2021年9月から、日本郵政グループでは、ハラスマント等の相談やコンプライアンス違反等に係る内部通報について、相談・通報したい内容や会社に望む対応等を選択するだけで相談・通報者を最適な受付窓口に案内する専用ポータルサイト「ワンストップ相談・通報プラットフォーム」を導入するとともに、通報の受付から通報された事象への調査等を社外の弁護士とその業務を補助する者で構成された「外部専門チーム」のみで行う仕組みなどを採り入れています。

個人情報保護の取り組み

当社は、個人情報保護に関する社会的要請の重要性を十分認識し、個人情報保護に関する諸法令などに基づき、個人情報を適切に保護するための取り組みを推進しています。

個人データの安全管理を図るための内部管理体制とし

□ プライバシーポリシー

https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_statement.html

□ 日本郵政公社から承継した個人情報の利用目的

https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_object.html

店の状況ならびに法令等を踏まえ、リスクを特定・評価し、これを実効的に低減するため、当該リスクに見合った適切な対策を講じています。

また、経営陣が主導的に関与しマネロン等対策を推進するほか、マネロン等対策に係る統括責任者をコンプライアンス統括部担当執行役とするなど、マネロン等対策に関わる役員・社員の役割および責任を明確にしています。

て、個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)を定め、公表するとともに会社全体の個人情報の保護に関する事務を統括する個人情報保護統括責任者等を配置し、個人情報の適切な保護と取り扱いを行っています。

サイバーセキュリティへの対応

当社は、サイバー攻撃によるリスクを重要リスクとして認識し、コンプライアンス統括部担当執行役をCISO^(注1)とし、CISO主導の下、防御・検知の仕組みを組み合わせた多層防御のリスク対策を実施しています。

体制面では、サイバー攻撃に備えて平時および緊急時に活動を行う組織(CSIRT)^(注2)を設置し、外部専門機関との連携による情報収集や、サイバー攻撃の脅威への対応が必要なシステムを対象として、緊急時に備えた対応手順の整備などを行っています。また、定期的なサイバー演習に加え、役員・社員を対象とした社内研修や訓練を実施することにより、サイバー攻撃が発生した場合の対応力向上に

継続的に努めています。

これらの活動に当たっては、社内に情報セキュリティ委員会を設置し、経営陣のリーダーシップで対策を推進しているほか、「日本郵政グループサイバーセキュリティ経営宣言」に基づき、日本郵政グループ各社と連携しながら取り組んでいます。

また、情報セキュリティ委員会での検討・協議の状況は、定期的に経営会議に報告するとともに、重要なものについては、経営会議で協議・決定の上、取締役会へ報告しています。



(注1) 「Chief Information Security Officer」の略

(注2) 「Computer Security Incident Response Team」の略

(注3) 一般社団法人 金融ISAC

(注4) 一般社団法人 JPCERTコーディネーションセンター

反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力との関係遮断の徹底を、お客さまの信頼を維持し健全な経営を実現するための重要な事項であり、企業としての社会的責任であると認識しており、代表執行役社長を最高責任者として適切な対応態勢を整備しています。

反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、「内部統制システムの構築に係る基本方針」において、平素から警察などの外部専門機関と連携をとりながら不当要求などには毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除することを定めています。さらに、この方針に基づき、「反社会

的勢力への対応に関する基本方針」ならびに反社会的勢力との関係を遮断するための態勢および組織としての対応に関する基本的事項を内容とする「反社会的勢力対応規程」などを制定しています。

具体的な対応として、2012年4月に保険約款に暴力団排除条項を導入したほか、新規契約申込受付時、契約関係者等の異動請求受付時、既存契約の契約関係者等定期スクリーニングにより、反社属性チェックを実施、各種契約書への暴力団排除条項の導入、不当要求防止責任者講習の受講促進、警察・弁護士等外部機関との連携強化、研修などによる社員指導を実施しています。

営業社員・募集代理店への教育

当社は、全ての役員・社員の商品知識およびコンサルティング能力の向上に努めることを勧誘方針に掲げており、営業社員や募集代理店への研修・教育を通じ

て、お客さま一人ひとりのライフプランに応じたコンサルティングセールススキルの向上に努めています。

営業社員

全国の営業社員により個人・法人マーケットへの保険募集を行っています。

教育の概要

当社の営業社員に対しては、お客さまがお持ちのニーズに的確にお応えできるよう、お客さま本位の営業活動を実践するため、高度な知識と高い倫理観を持った営業社員の育成に努めています。

集合研修・業界共通教育などを通じて、個人・法人マー

ケットでの保険募集に必要な基礎的な知識とスキルを習得し、更に質の高いコンサルティングセールスが実践できる人材の育成を目指し、個々の課題に応じた教育を営業拠点におけるOJTを中心に実施しています。

入社

営業基礎研修

課題に応じた研修・役職に応じた研修

業界共通教育・営業拠点におけるOJT

募集代理店

当社は、日本郵便株式会社および簡易郵便局受託者それぞれとの間で生命保険募集代理店委託契約を締結し、全国の郵便局ネットワークを通じて個人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

研修の概要

生命保険募集人となる方に対し、コンプライアンスの徹底、お客さま本位の業務運営の実践、業務知識の向上などを目的とする研修を実施しています。

このほか、日本郵便株式会社が実施する研修に対しての支援を行っています。

委託業務
説明会

- ・一般課程研修(基礎・実践研修)
- ・一般課程試験